平成２６年（フ）第６１２号
横浜市神奈川区泉町８番地６
破産者　オーシャンＫ株式会社
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１号
静岡県下田市３丁目３番７号
破産者　有限会社日新堂
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１４５号
岐阜県岐阜市芥見南山１丁目18番５号
破産者　株式会社西原組
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第５０号
三重県鈴鹿市稲生３丁目12番８号　フォーブル南十字星202号
破産者　株式会社ミエホールディングス
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５１号
三重県鈴鹿市稲生３丁目12番８号　フォーブル南十字星202号
破産者　萩原　辰男
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５４号
三重県津市美杉町竹原2521番地
破産者　樫谷　　勝
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２号
京都府京丹後市峰山町織元26番地
破産者　山口織物株式会社
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第１１１号
大阪市北区野崎町７番８号
破産者　株式会社エースシステム
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７３号
兵庫県西宮市津門大箇町４番２号
破産者　コマツ商事株式会社
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６号
岡山市南区築港ひかり町４番19号
破産者　有限会社マックラン
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２６年（フ）第５８号
千葉県東金市南上宿13―２　フルハウスＮＯ１―201号、住民票上の住所千葉県東金市西福俵15番地１
破産者　岩瀬幸太郎
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第６７号
千葉県山武郡九十九里町作田5415番地
破産者　村井　洋子
1　決定年月日　平成26年７月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（フ）第２２６号
仙台市太白区鈎取３丁目３番19号　ＳＫマンション101
破産者　我妻　敏恵
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第８６号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1260―90　萬岳楼従業員寮、前住所神奈川県小田原市扇町２丁目32番20号
破産者　竹内さち子
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２号
福岡県大川市大字坂井870番地５都アパート８号
破産者　相浦千代子
1　決定年月日　平成26年７月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２５年（フ）第２４５６号
北海道北見市錦町180番地４　錦ハイツ105号、開始決定時の住所札幌市東区北22条東18丁目３番10号　ロイヤルコート元町102号
破産者　早川　　諭
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７２号
仙台市宮城野区東宮城野４番３―709、住民票上の住所仙台市青葉区山手町27番11―702号
破産者　小島　幸夫
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２３２号
宮城県亘理郡亘理町逢隈中泉字大原35番地３
破産者　高橋美紀子
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２５５号
仙台市泉区泉ケ丘２丁目６番７号
破産者　菊地小百合
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２６１号
仙台市若林区南小泉２丁目５番８号　ファミール小林405
破産者　吉田　道夫
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１８号
秋田市土崎港東１丁目２番27号
破産者　織田　真人
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６４号
秋田市南通築地２番６号　秋田わかばハイム302号
破産者　門脇　由香
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５号
福島県耶麻郡猪苗代町字綿場7126番地、前住所青森県三戸郡南部町大字高瀬字西宮野72番地３
破産者　四戸　利香
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第２７１号
さいたま市岩槻区諏訪３丁目３番地　５号109
破産者　吉田　義弘
1　決定年月日　平成26年７月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係